

全国森林環境税創設促進議員連盟

第23回定期総会記録

全国森林環境税創設促進議員連盟第23回定期総会記録目次

1	開会のあいさつ	1
	全国森林環境税創設促進議員連盟会長代行 牧田武文 (鳥取県三朝町議会議員)	
2	歓迎の挨拶	3
	高山市議会議長 水門義昭	
3	来賓祝辞	4
	高山市副市長 西倉良介 公明党衆議院議員 吉田宣弘 日本共産党衆議院議員 畠山和也 全国町村議会議長会長代理 富山県朝日町議会議長 水野仁士 全国森林組合連合会代表理事会長代理 全国森林組合連合会代表理事専務 肱黒直次 全国森林環境税創設促進連盟会長 辻一幸	
5	議長選出	13
6	議事	13
	議案第1号 平成27年度事業経過報告 議案第2号 平成27年度決算報告 議案第3号 平成28年熊本地震に伴い災害救助法の適用のあった全 国森林環境税創設促進議員連盟加入団体の平成28年度 の会費の免除について(案) 議案第4号 平成28年度事業計画(案) 議案第5号 平成28年度予算(案) 議案第6号 役員の改選について	
7	大会宣言	21
	岐阜県郡上市議会議長 渡辺友三	
8	記念講演	23
	演題 「森の恵 すべてがつながるエネルギー」 講師 NPO法人活エネルギーアカデミー理事長 山崎昌彦	
9	次期開催地からのあいさつ	34
	高知県大豊町議会議員 都築正光	
10	閉会のあいさつ	35
	全国森林環境税創設促進議員連盟副会長 鳴崎健二 (大分県日田市議会議長)	



開会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長代行 牧田武文

(鳥取県三朝町議会議員)

○司会（倉田博之） 定刻になりましたので、ただいまから全国森林環境税創設促進議員連盟第23回定期総会を始めさせていただきます。

私は、開催市高山市議会副議長の倉田と申します。本日の総会の進行役を務めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

本日の総会は、お手元のプログラムに従いまして進めさせていただきますと思います。

なお、来賓ご祝辞は大変申しわけございませんが、お一人3分以内でのご協力をお願いいただければ時間の都合上大変ありがたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

予定としましては、午後3時30分から会議の議事に入り、大会宣言までを午後4時15分に終了し、一旦休憩に入らせていただきます。休憩の後記念講演、次期開催地からの挨拶、それから午後5時30分には定期総会を終了したいと思っておりますので、ご参加の皆様のご協力をどうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会の挨拶を本連盟の会長代行の牧田武文が申し上げます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟会長代行（牧田武文） 皆さん、本日は大変ご苦勞さまでございます。当連盟会長代行を務めております鳥取県三朝町議会議員の牧田でございます。よろしくお願いいたします。

まずもって、このたびの平成28年熊本地震及びその後の豪雨災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。本日まで出席の当連盟加盟の市町村の多くも被災されておられますが、皆様の一刻も早い復旧、復興を祈念申し上げます。

また、加盟市町村ではさまざまな支援をしておられるとお聞きしており、被災地等におきましては、救援や復興支援などの活動に尽力されている方々に深く敬意を表する次第であります。

それでは、第23回全国森林環境税創設促進議員連盟の定期総会を開会することに当たり、主催者を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。会員議員の皆様には、日ごろ当連盟の運営について格別にご協力を賜り、この場をおかりいたして感謝申し上げます。

さて、昨年当連盟では全国森林環境税の創設について、市町村中心に財源確保を目指すという関係省庁の動向を踏まえつつ、新たな税財源の構築については、課税対象をより幅広く求め、抜本的な強化を図るため、これまでの要請を一部見直しながら、平成28年度税制改正大綱での制度創設に向け、

平成27年を本連盟にとっても重要な年と位置づけ、強力に運動を展開いたしました。この結果、昨年12月24日には閣議で決定された平成28年度税制改正大綱においては、長年当連盟が要望してまいりました森林環境税の創設が制度の詳細や導入時期が今後の検討に委ねられることとされたものの、具体的な文言として、税制改正大綱に盛り込まれることに至ったわけであります。これも今までのたゆまぬ運動の成果であり、会員議員の皆様のご指導、ご協力のたまものと厚くお礼を申し上げます。しかし、現時点ではようやくスタートラインに着いたというところであり、今年度はこれを受け、森林、林業、山村対策の抜本的な強化を図るための全国森林環境税の一日も早い導入への実現を求める取り組みを進めることが重要だとなっております。これまで以上に皆様の力を結集していただき、今後も総力を挙げて運動を展開してまいりたいと存じます。

さて、ことしの総会は全国の市町村で一番広い面積を有し、そのうち92.1%が森林という長い年月にわたり森林と一体となって豊かな心と文化を育みながら歴史を重ね、また国内有数の国際観光文化都市としてことし市制施行80周年を迎えられました。ここ岐阜県高山市において開催させていただき運びとなったわけでありますが、飛騨のたくみの長い伝統と、その中で培われた技術が今なお脈々と受け継がれ、木工産業が集積するこの豊かな地で平成15年第10回以来2度目となる総会開催がかないましたことを大変意義深いことと感じているところであります。

また、本日は公務極めてご多用の中高山市副市長、西倉良介様並びに衆議院議員、吉田宣弘様、衆議院議員、畠山和也様、全国町村議会議長会会長代理として、富山県町村議会議長会会長の富山県朝日町議会議長、水野仁士様、全国森林組合連合会代表理事専務、肱黒直次様、全国森林環境税創設促進連盟会長、辻一幸様を初め、ご来賓各位にはご臨席を賜り、お力添えをいただくことができましたことに衷心より感謝申し上げます。この後記念講演では、「森の恵 すべてがつながるエネルギー」と題して、地元高山市のNPO法人活エネルギーアカデミー理事長の山崎昌彦様よりご講演をいただくことになっておりますが、私ども連盟の活動にとりまして、大変有意義なお話をさせていただけるものと確信しております。

最後になりますが、本日の総会に至るまで地元高山市議会を初め、岐阜県はもとより、岐阜県内の各議会並びに自治体の皆様、また地元関係者の皆様には特段のご協力とご尽力を賜りましたことにこの場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。今後も本連盟の目的実現のため、役員一同渾身の身で努力いたす所存でありますので、全国334議会の会員の皆様また関係者の皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。平成28年7月21日、全国森林環境税創設促進議員連盟、牧田武文です。どうもありがとうございます。



歓迎の挨拶

高山市議会議長 水門 義昭

○司会（倉田博之） 続きまして、歓迎の挨拶を開催市であります高山市議会議長の水門義昭が申し上げます。

○高山市議会議長（水門義昭） 梅雨が明け、いよいよ夏本番となりました。北は北海道から南は鹿児島県まで約300名の皆様がこの飛騨高山、心のふるさと飛騨高山においでくださいました。地元市議会としまして、心から歓迎を申し上げます。私は、ただいまご紹介いただきました高山市議会議長の水門義昭でございます。平成15年以来13年ぶりに全国森林環境税創設促進議員連盟の第23回定期総会を高山市で開催していただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、高山市は先ほどご紹介もいただきましたが、平成17年に周辺の2町7村と合併をし、2,177平方キロメートルの全国一の広い面積の市となりました。森林面積が92%を占めており、重要な課題である森林保全と活用、さまざまな取り組みをしまいつけてきております。後ほど記念講演で講師からお話をさせていただくこともその中の一つであります。私ども高山市議会も本会の目的である森林、林業、山村対策の抜本的な強化を図るための森林環境税が創設され、森林整備に係る安定財源の確保と山村振興対策の推進が早期に図られるよう一会員としても努力していきたいと思っております。

最後に、本日の定期総会が実り多いものになるよう、高山市議会24名全員がチーム議会として、一丸となってサポートさせていただいております。きょうは、議員このはっぴを着て皆様方に受付でもご案内をさせていただきました。事務局のほうも電話番1人だけで、あと全員こちらのほうへ来させていただいて、一丸となってバックアップをさせていただいております。全ての会議日程が成功裏に開催されることをお願い申し上げ、歓迎のご挨拶とさせていただきます。本当にきょうはようこそおいでくださいました。ありがとうございました。



来賓祝辞

高山市長代理

高山市副市長 西倉良介

○司会（倉田博之） 次に、来賓の皆様方からご祝辞を賜りたいと存じます。

初めに、開催市の高山市副市長西倉良介様よりご祝辞を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

○高山市副市長（西倉良介） ご紹介いただきました高山市の副市長を務めております西倉と申します。本日市長の國島がどうしても行かなくてはいけない出張がございまして、本当に申しわけございませんが、かわりに高山市民を代表しましてご挨拶をさせていただきます。

本日は、全国森林環境税創設促進議員連盟の23回の大会がこのように多くの来賓の皆様のご臨席を賜りながら盛大に開催されますことをまずもってお祝いを申し上げます。さらに、全国各地からお越しの議員の皆様、本当によろそ高山市へお越しいただきました。心から歓迎を申し上げます。この高山市で飛騨高山で開催をしていただくことになりました関係者の皆様にも、心から感謝を申し上げます。

昨年新潟の村上市様のほうで開催されました大会の後、当時の高山市議会の議長であります中田が帰ってきて、私に来年は高山でやることになりましたので、お願いしますとお話をされたことを思い出しております。もはや1年たちました。早いものですが、その間本当に議員連盟の皆様方には森林環境税の創設に向けまして、大変ご尽力を賜っておりますことを改めて感謝申し上げます。

今ほど市の議長であります水門のほうからお話をされましたので、若干補足するような形で、違う意味でお話をさせてもらえと思いますが、今岐阜県が森林環境税、もう既に4年ほど前からやっております。ただ、これも恒久化されておるかという、なかなか少し不安定な部分もございまして、ぜひ皆様方のお力によりまして、全国的な規模での環境税、そうしたものを創設いただきまして、この広大な市域の92%を占める山々の森林の活用、そして保全、そうしたものにプラスして今後の後継者の育成、そうしたものにも事業展開できるような財源確保、そうしたものにつなげていただければ大変ありがたいと期待するものでございます。高山市おかげさまで年間400万人を超える観光客の方にお越しいただいております。うち半分が宿泊客、半分が日帰り客、そしてさらに宿泊客のうちの18%、20%弱が外国人ということで、年間36万人の方が外国から来てお泊まりになっていらっしゃいます。そうした方々がやはり求めるのは、豊かな自然であります。それと伝統文化であります。この

豊かな自然の中で培われた豊潤な土ですとか、さらにきれいな水、そしておいしい空気、そうした環境の中でできる地元の野菜ですとか、地酒、さらには有名なという自分がか言っはおかしいのですが、飛騨牛ですとか、おいしいものがいっぱいあります。そうした食も一つの大きな高山市の魅力だというふうに思っております。ぜひ皆様方にはそうした自然を回っただいたり、温泉に入っただいたり、おいしいものを食っただり、あすからまた英気を回復っただり、頑張っただり、いたきたいなというふうに思っております。ただ、なかなかお忙しい方ばかりでございしょうから、もしお時間がない方は、ことし先ほど会長さんがおっしゃったとおり、高山市市制80周年であります。10月1日には高山駅が新規に開設されます。ぜひ開設された高山駅を楽しみにまた次の機会をつくっただけると大変ありがたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願っいたします。

最後になりますが、本日のこの大会が皆様方にとって、また連盟にとっても実り大きいものになりますこと、そして皆様方それぞれがご活躍され、ご健勝で過ごされることを心から祈念申し上げまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとございませす。ありがとうございました。
○司会（倉田博之） ありがとうございませす。



来賓祝辞

公明党代表代理

衆議院議員 吉田 宣 弘

○司会（倉田博之） 続きまして、公明党を代表いたしまして、衆議院議員吉田宣弘様よりご祝辞を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○公明党衆議院議員（吉田宣弘） ただいまご紹介をいただきました公明党衆議院議員の吉田宣弘と申します。本日は本来であれば公明党代表、山口那津男が皆様の前にてご挨拶を申し上げるところでございますが、あいにく公務先約がございますので、調整がつかず私がご挨拶となっておりますことをお許しいただければと思います。

本日は、全国森林環境税創設促進議員連盟の23回の定期総会のご開催を心からお祝いを申し上げたいと思います。また、皆様におかれましては、公明党に対して日ごろよりさまざまなご指導を賜っておりますこと、心から感謝を申し上げるところでございます。この森林環境税の意義におきましては、これは皆様と公明党、認識を共有させていただいている、そのように私は承知をさせていただいております。森林の整備、活用、これは地球温暖化そういったことに関する防止につながる、そういった機能的な側面だけではなく、これがそのまま国土の保全につながる、また地方創生の基礎となる、また快適な生活環境の提供にもつながっていく、そういうふうな重要な意義があるというふうに認識をさせていただいております。このことを踏まえて、我が公明党では毎年の概算要求のときにおける重点の要望活動において、このことを財源確保を含めて要望を入れさせていただいているところがございます。結果、その趣旨を踏まえて与党の税制大綱にはその中身が盛り込まれているというふうに承知をしております。

私、本日東京から伺わせていただきました。途中富山経由でこちらに伺わせていただきましたが、車窓の中から美しい川の流れを何度も見させていただきました。森は川を守る、川は海を守る、すなわちこの水の恵みの源が山であり、森であることを我々は例えば遠く海から沈む夕日を眺めるときも決して忘れてはいけない、そのように私は強く感じているところがございます。これから公明党は皆様と手を携えてこの森林環境税創設、何としまし遂げるべく全力で頑張っておりますので、どうかこれからもご指導いただきますよう心からお願いを申し上げて、私のお祝いのご挨拶とかえさせていただきます。本日は大変におめでとうございます。



来賓祝辞

日本共産党代表代理

衆議院議員 畠山和也

○司会（倉田博之） 続きまして、日本共産党を代表いたしまして、衆議院議員畠山和也様よりご祝辞を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○日本共産党衆議院議員（畠山和也） 第23回定期総会の開催おめでとうございます。ご紹介をいただきました日本共産党衆議院議員の畠山和也です。連盟の皆さんが森林、林業の再生と山村の振興にご尽力されていることに敬意を表しまして、本来でしたら我が党の志位和夫委員長がご挨拶するところですが、私のほうから一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

私は、比例北海道の選出なんですけれども、広大な森林の北海道とまた違う、きょうこちらへ来る特急で森、山、森林、圧倒的な存在感を感じながらこの会場に特急に乗りながら到着しました。改めて森林の維持保全と伐期を迎えている中での材としての利用、活用、その重要性は、繰り返すまでもありませんが、政治において一つ一つ具体的に対策を進めることが重要になってきているということも改めて実感しています。国際的には地球温暖化対策が差し迫った課題となっておりますし、国民的にも健全な森林づくりは大きな願いとなっております。さきの国会では、各自治体で林地台帳を整備するなどの森林法の改定もありまして、私も衆議院の農林水産委員会ですが、その議論の中でも所有者の把握などにも随分とご苦労されている現実があるもとの、国として財源の確保と措置も含めて、森林、林業、そして山村対策に一層の責任を果たすときではないかと思っています。

我が日本共産党では、森林、林業を地域経済と低炭素社会実現に不可欠な産業として、国の政策の根幹に位置づけることを改めて提起しているものです。環境税の用途についても、CO₂の吸収源としての森林、林業の対策と地域振興に振り向けるようなことを引き続き求めていきたいと思っています。昨日その農林水産委員会の視察で熊本県に伺いました。先月豪雨もあったことも重なり、山肌が大きく崩れた箇所を見まして、改めて自然災害の脅威も感じたところです。森林や山村を守るということは、地球環境を守り、伝統文化や食を守り、そして地域を守ることと一体であるというふうに思います。連盟の皆さんと問題意識を共有しながら、本総会も貴重な成果をおさめられることを期待しつつ、日本共産党としても一緒に力を尽くすことを述べさせていただいて、ご挨拶とさせていただきます。総会の開催おめでとうございます。ありがとうございました。

○司会（倉田博之） ありがとうございました。



来賓祝辞

全国町村議会議長会長代理

富山県町村議会議長会長 水野 仁士

(富山県朝日町議会議長)

○司会（倉田博之） 続きまして、全国町村議会議長会を代表して、富山県町村議会議長会長、富山県朝日町議会議長水野仁士様よりご祝辞を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

○富山県朝日町議会議長（水野仁士） ただいまご紹介をいただきました富山県町村議会議長会の会長をしております水野でございます。全国森林環境税創設促進議員連盟第23回定期総会の開催に当たり、全国町村議会議長会を代表いたしまして、祝辞を申し上げます。

初めに、全国からご出席の市町村議会議員の皆様並びに関係者の皆様には、平素より我が国の森林を守り続けながら住民福祉の増進と地域の振興、発展のため日夜献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対し、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。ご承知のとおり、森林は地球温暖化の防止のみならず、国土の保全や快適な生活環境の創造など、国民一人一人にさまざまな公益的な利益を与えてくれており、まさに我が国の宝であります。このような森林を守り、育てているのは我々山村地域の市町村であり、本日お集まりの皆様を初め、多くの同志の方々の運動を通じまして、国民の皆様これからこの森林の持つ機能をご認識いただくとともに、我々山村地域の市町村の役割の重要性をご理解いただきたいと考えております。また、引き続き森林の公益的、多面的な機能を発揮させ、その恩恵を国民全体で享受していくためには、持続的な森林整備と適切な森林の管理を行っていくことが重要であり、不可欠であります。

一方、林業を取り巻く環境は国産林需要に回復の兆しはあるものの木材価格の低迷、林業従事者の減少、高齢化など依然として厳しい状況にあります。これまで我々山村地域の市町村は、数々の対策を講じてまいりました。また、今年度より地方創生にも本格的に取り組んでいるところでありますが、財政的基盤の脆弱な我々の地域では、依然として厳しい財政運営を強いられております。このような中平成28年度税制改正において、市町村が主体的に森林、林業施策を推進することができるよう、継続かつ安定的な森林整備などの財源に充てる税制、森林環境税などの新たな仕組みを検討することとされました。このことは、長年にわたり全国森林環境税の創設を求めてきた我々としても、大変喜ばしいものであり、高く評価するものであります。私ども全国町村議会議長会といたしましても、全国森林環境税の創設の実現に向けて、皆様と連携を密にしていきたいと思います。

終わりに、全国森林環境税創設促進議員連盟のますますのご発展と本日ご出席の皆様方のご健勝をご祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。本日はまことにめでたうございました。



来賓祝辞

全国森林組合連合会代表理事会長代理
代表理事専務 肱 黒 直 次

○司会（倉田博之） ありがとうございます。

続きまして、全国森林組合連合会を代表して、代表理事専務肱黒直次様よりご祝辞を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○全国森林連合会代表理事専務（肱黒直次） ただいまご紹介いただきました全森連の肱黒でございます。ご案内いただきました全森連会長佐藤が同じく会長を務めます全国森林病虫獣害防除協会の総会、これを本日開催しております、出席できないことをおわび申し上げます。かわりまして祝辞を述べさせていただきます。

本日全国森林環境税創設促進議員連盟第23回定期総会が清流とこれを支える森林林業県である岐阜県飛騨高山において盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、議員連盟の先生方には、日ごろより森林、林業の振興並びに森林組合系統へのご指導、ご支援を頂戴しておりますことに厚く御礼申し上げます。熊本地震の発災から3カ月余りが経過いたしました。被災された方々にお見舞い、お悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたします。

さて、私ども森林組合系統は、地域の森林管理主体として全国155万組合員とともに国土の3分の1に当たる1,100万ヘクタールの民有林の森づくりを担っております。しかし、木材価格が低位で推移する中、森林所有者の負担は既に限界を超えている実情があります。このため森林の水源涵養、国土保全など多面的機能の保全、加えて地球温暖化防止に果たす森林の機能を維持していくためにも森林環境税の創設が必要であると系統組織を挙げて長年要望してまいりました。これが昨年末の与党税制改正大綱において都市、地方を通じて国民にひとしく分担を求め、市町村が森林整備等を行う森林環境税の創設を検討するという文言が盛り込まれ、一定の道筋がついたところであります。今後は、関係者が協力し、総力を挙げて早期実現を期さなければならないと考えております。

また、平成28年度予算では森林吸収源対策の推進に係る地方財政対策として、500億円が計上されました。これを十分に活用し、林業、山村の活性化につなげていくよう議員連盟の先生方には都道府県、市町村での予算化についてお力添えをお願いいたします。ことしから新たな祝日として8月11日が山の日となったところです。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国産材利用の機運も高まってきています。今こそ国民的財産である森林を守り、林業を復活させ、山村に活力を取り戻すため、森林環境税の早期実現に向けて一丸となって取り組んでまいりましょう。

結びに、ご参集の皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日はご盛会おめでとうございます。



来賓祝辞

全国森林環境税創設促進連盟

会 長 辻 一 幸

○司会（倉田博之） ありがとうございます。

続きまして、全国森林環境税創設促進連盟会長の辻一幸様よりご祝辞を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○全国森林環境税創設促進連盟会長（辻 一幸） 皆さん、こんにちは。このように23回の大会が全国から大勢の皆さんのご参集の中で盛会に開催できますことを心からお喜びを申し上げる次第でございます。ご紹介いただきました私は、全国森林環境税創設促進連盟の会長を仰せつかっている山梨県早川町の町長の辻でございます。本日の大会に当たりまして、一言皆さんにきょうまでの御礼とこれからのお願いを申し上げる次第でございます。

全国森林環境税創設促進連盟の市町村は、全国に550の市町村に及びます。そして、本日の大会に参加していただいております全国の議員連盟の議会の加盟議会数は334の議会に当たります。きょうまで私どもの目的であります森林環境税の創設、森林の再生、山村や地方の活性化のためにこの税の創設に向かって長いことこの2つの団体が心を1つにしながら取り組んできましたことをまず心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、創設に向かったの運動はこれからが本番となります。既にご承知のように昨年の暮れ、与党の平成28年度の税制調査会において、税制改正大綱の中で「市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制、森林環境税等の新たな仕組みを検討する」と明記されたところでございます。このことは、長年にわたり森林整備のための税制の創設を求めてきた私どもにとって、画期的なことであり、ご尽力をいただけてきた皆さんに改めて感謝を申し上げる次第でございます。去る6月2日には閣議決定をされた政府の骨太の方針にも同様の方向性が示されたことから、今後の税制改正において議論が行われるものと期待をしているところであります。本連盟は、これまで20年以上にわたり森林、林業、山村対策を推進するための市町村の税財源制度の創設を求めて活動をしてきているところであります。この間地方は急速な人口減少や林業従事者の高齢化、後継者不足、山村地域の市町村を取り巻く情勢は、ますます厳しさを増しているところであります。その上、森林吸収源対策や山村対策に主体的に取り組むための財源は、いまだ大幅に不足をしていると言えます。このたびの税制改正大綱では、森林環境税導入の時期においては、適切に判断するとされておりますが、できる限り早期に実現するよう促進連盟と促進議員連盟がなお一致協力して、なお強く要請をしていく必要が

あります。議員連盟の皆さんにおかれましては、今後のこうした活動について、格別のご理解とご協力を賜り、この目的が一日も早く実現することを重ねてお願いを申し上げる次第であります。

最後に、全国森林環境税創設促進議員連盟のますますのご発展とご列席の皆さん方のご健勝を心からお祈りを申し上げ、本日の大会の祝辞とさせていただきます。まことにおめでとうございます。

○司会（倉田博之） ありがとうございます。

ご臨席賜りましたご来賓の皆様方からそれぞれご祝辞をいただくのが本意でございますが、時間の都合上ご紹介をもってこれにかえさせていただきますと存じます。

ご紹介を申し上げます。衆議院金子一義様代理秘書金子俊平様。

（自由民主党衆議院議員金子一義代理 起立）

○司会（倉田博之） 衆議院議員今井雅人様代理秘書伊藤敦様。

（民進党衆議院議員今井雅人代理 起立）

○司会（倉田博之） 参議院議員大野泰正様代理秘書高井雅之様。

（自由民主党参議院議員大野泰正代理 起立）

○司会（倉田博之） 全国町村会財政部長細見邦雄様。

（全国町村会財政部長細見邦雄 起立）

○司会（倉田博之） 以上でご紹介を終わらせていただきます。

大変お忙しいところご出席ありがとうございました。

続きまして、本日の総会に祝電を頂戴しておりますので、ここでご披露を申し上げます。

なお、時間の都合上お名前のみ申し上げさせていただきます。

衆議院議員長島忠美様、衆議院議員斎藤洋明様、衆議院議員金子一義様、衆議院議員今井雅人様、参議院議員渡辺猛之様、参議院議員大野泰正様、以上でございます。ありがとうございます。

いただきました祝電は、会場入り口に掲示をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

ここで来賓の皆様におかれましては、極めてご多忙の中でのご出席ということでございますので、この後にご公務を控えてお見えということでございます。ここでご来賓の皆様方が退場をされます。盛大な拍手をもってお見送り願いたいと存じます。ありがとうございます。



議 長

岐阜県飛騨市議会議長

葛 谷 寛 徳

議 事

○司会（倉田博之） それでは、これより会議に入らせていただきます。

会議の議長は、規約第15条の定めによりまして、会長が指名することとなっておりますので、牧田会長代行より指名をお願いいたします。

○会長代行 それでは、規約第15条に規定されておりますので、私から議長を指名させていただきます。

岐阜県飛騨市の葛谷議長さんをお願いいたします。

○司会（倉田博之） ただいま飛騨市議会の葛谷議長が総会議長に指名をされました。

葛谷議長、ご登壇よろしくをお願いいたします。それでは、よろしくをお願いいたします。

○議長（葛谷寛徳） ただいま議長に指名されました岐阜県飛騨市議会議長の葛谷でございます。議事進行が滞りなく進みますよう、何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

議案第1号「平成27年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業経過報告」及び議案第2号「平成27年度全国森林環境税創設促進議員連盟決算報告」

それでは最初に、議案第1号「平成27年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業経過報告」及び議案第2号「平成27年度全国森林環境税創設促進議員連盟決算報告」は関連がございますので、一括して議題といたします。

事業経過報告及び決算報告について事務局の説明を求めます。

○総務幹事（川村敏晴） 私、総務幹事と会計幹事を兼ねて仰せつかっております新潟県村上市議会議員の川村でございます。

議案第1号「平成27年度事業経過報告」及び第2号「平成27年度決算報告」についてでございますが、初めに議案第1号「平成27年度事業経過報告」のご説明を申し上げます。ご配付の総会資料の2ページから6ページに経過を記載してございます。ごらんいただきたいと思います。

資料の2ページのIの会議関係でございますが、昨年度は5月25日の正副会長会議を経て、7月16日には私ども事務局の新潟県村上市において第22回の総会並びに役員会を開催し、当日は台風11号の接近により出席の取りやめや途中退席などはございましたが、全国から281名の皆様のご出席をいただいたところでございます。皆様には、滞りのない進行にご協力をいただき、まことにありがとうございます。

いました。会場市の地元といたしましても、市の魅力をPRすることができ、さまざまな面で地域の経済活性にも貢献していただいたことに心から感謝を申し上げさせていただきます。

次に、資料の4ページでございます。8月19日には板垣前会長の議員辞職に伴う今後の本連盟の正副会長体制について協議をするための臨時正副会長会議を開催いたしました。本連盟規約第10条第2項の「副会長は、会長を補佐し、会長が事故又は欠員のときはその職務を代行する。」との規定に基づき代表副会長でございます鳥取県三朝町議会議員の牧田副会長に平成28年の総会の役員改選まで会長代行をお願いし、対応していくことと決定をいたしました。

10月28日には、促進連盟、議員連盟の臨時合同正副会長会議において、先ほどご説明をいただきました林野庁の織田計画課長から林野庁の取り組みについて政策説明を受け、今後の活動や促進連盟、議員連盟合同の意見書内容などについて協議を行いました。

資料の4ページ下から5ページでございますが、11月12日には正副会長会議を開催するとともに、衆参両院全国会議員に対する直接要望を実施し、年末の「平成28年度税制改正大綱」で市町村の財源としての（仮称）森林環境税創設の方針が明記されたことを受け、年明け1月27日に促進連盟、議員連盟の臨時合同正副会長会議を開き、再び林野庁の織田計画課長から林野庁が計画している市町村の森林吸収源対策や林地台帳の整備等について政策説明を受け、質疑応答を行っております。

次に、Ⅱの活動状況についてでございます。5月26日に促進連盟の理事会及び総会に出席するとともに、平成27年度の要請活動の意見について、両連盟で関係国会議員に要望活動を行ったところでございます。その後も資料の5ページから6ページのとおり、数回にわたり要請活動を実施したところでございます。

以上、簡単でございますが、事業の報告とさせていただきます。

続きまして、議案第2号「平成27年度決算報告」についてご報告を申し上げます。

資料の7ページをごらんいただきたいと思います。まず、1の歳入の決算額でございますが、初めに会費、こちらは668万円で1団体2万円で334市町村議会分でございます。

次に、助成金の136万4,242円につきましては、促進連盟と合同で実施いたしました要望活動に係る経費として、費用弁償などに助成金として収入したものでございます。

繰越金は386万2,514円ございました。

諸歳入が39万4,685円と、こちらは例年になく多くなっておりませんが、前年度に比べましても36万4,040円の増となっております。内訳について申し上げますが、促進連盟から定期総会のお祝い金として3万円、預金利子が685円、それ以外の36万4,000円については、当初予定はしてございませんでしたが、定期総会に伴い補助を受けることができました新潟県からのコンベンション開催費補助金でございます。こちらの説明をさせていただきますが、この補助金は新潟県の県外の参加者が100名以上の学術・文化・国際交流を目的とした大会や会議を新潟県内で開催した場合、会期と参加者数に応じて補助されるものでございまして、当総会については県外参加者が182名おりました。会費が視察

ツアーを含み2日間ということから、1人当たり単価で2,000円を掛けた36万4,000円の補助金を受けることができました。

以上歳入合計については、1,230万1,441円の結果となりました。

次に、2の歳出でございますが、初めに総会費で、こちらは第22回定期総会の開催に係る経費として314万2,598円、平成26年度に比べまして38万8,420円の増となっておりますが、会場に係る経費として増となったものでございます。先ほどの新潟県の補助金を充てさせていただいております。会議費では、正副会長会議等の開催に係る旅費などで252万1,178円、回数が当初見込みよりもふえたことによりまして、予備費から52万1,178円の補正を行いました。

陳情費ですが、要望会などの開催に係る経費で159万9,782円となり、組織拡大費は正副会長、理事の活動費として80万5,704円となりました。

人件費については、事務局村上市の臨時職員賃金で対応いたしましたので、こちらからの支出はございませんでした。

旅費では、本連盟以外の団体等主催の会議等への会長、事務局の出張旅費などで5万2,305円、通信費では書面審議や意見照会などを行ったことなどから34万9,339円と、前年に比べまして10万7,698円の増額となりました。

事務費では、発行が延びました平成26年度分の連盟だよりの支払いが平成27年度となり、結果的に平成27年度は2年度分の連盟だよりの支払いを行ったため、20万2,477円と前年度比10万5,900円の増となってしまいました。

予備費は、先ほどご説明申し上げたとおり会議費に52万1,178円を支払いいたしました。

以上、歳出合計は867万3,383円でございます。したがって、歳入歳出決算額の差引額は362万8,058円となります。これを平成28年度へ繰り越させていただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、ご報告を申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 ただいま平成27年度の事業経過及び決算について報告がありましたが、本件については去る4月7日に会計監査が行われておりますので、監事を代表して山形県小国町議会の伊藤議員より監査報告をお願いいたします。

○監事（伊藤重廣） それでは、会計監査報告をいたします。

8ページをごらんください。平成27年度全国森林環境税創設促進議員連盟の歳入歳出決算状況について、平成28年4月7日その書類及び諸帳簿等を監査したところ、収支とも正確であり、かつ適正であることを認めたので報告いたします。

監事近良平、同じく伊藤重廣。

以上です。

○議長 それでは、ただいま説明のありました議案第1号及び議案第2号について、ご質疑はございませんか。

なお、発言の際は議会名及び氏名を述べてから発言されますようお願いいたします。質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長 ご質疑はないようでございますので、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第1号及び議案第2号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり承認されました。

議案第3号「平成28年熊本地震に伴い災害救助法の適用のあった全国森林環境税創設促進議員連盟加入団体の平成28年度の会費の免除について(案)」

続きまして、議案第3号「平成28年熊本地震に伴い災害救助法の適用のあった全国森林環境税創設促進議員連盟加入団体の平成28年度の会費の免除について(案)」についてを議題といたします。

本案について事務局の説明を求めます。

○幹事長(大滝国吉) 本連盟の幹事長をしております新潟県村上市議会の大滝国吉でございます。

それでは、私から第3号議案の説明をさせていただきます。このたび平成28年熊本地震により多くの市町村が大きな被害を受けました。いまだに住民の多くが厳しい避難生活を強いられる状況にあり、このような状況の中それぞれの市町村では一日も早い復興に向けて献身的な取り組みを続けられております。このことから、全国市議会議長会、全国町村議会議長会を初め、全国森林環境税創設促進連盟においても、その震災で被災された自治体に対して見舞金の送付や会費の免除などの措置を講じられているところでございます。本連盟においても、平成23年の東日本大震災及び長野県北部震災の際の取り扱いの例に伴い、震災により被災された自治体に対して、相応の対応を講ずることといたします。

このたびの震災により災害救助法の適用を受けられた熊本県内の本連盟の加入市町村のうち、残念ながら死者、行方不明者のある自治体に対して、平成28年度の会費の全額免除を本連盟規約第13条第4号の規定に基づき提案するものでございます。この措置に該当する本連盟加入自治体は、現時点では八代市及び高森町の2団体でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長 ただいま説明がありました議案第3号について、ご質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長 ご質疑はないようでありますので、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第3号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり決しました。

議案第4号「平成28年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業計画（案）」及び議案第5号「平成28年度全国森林環境税創設促進議員連盟予算（案）」

続きまして、議案第4号「平成28年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業計画（案）」及び議案第5号「平成28年度全国森林環境税創設促進議員連盟予算（案）」については、関連がありますので、一括して議題といたします。

事業計画（案）及び予算（案）について、事務局の説明を求めます。

○総務幹事 それでは、ご説明申し上げます。

初めに、議案第4号「平成28年度事業計画（案）」のご説明をさせていただきますので、資料の10ページをごらんいただきたいと思います。基本方針は、この後の議題の宣言文や決議と関連がございますが、2段落目までは昨年と同様といたしております。3段目から修正してございます。4月に役員に意見照会しました促進連盟と本連盟との連名で作成し、促進連盟の総会で提起され、国会議員等への要請活動でもお渡ししてございます「全国森林環境税の創設に関する意見」同様に「平成28年度税制改正大綱」の内容を反映し、全国森林環境税の導入に向けた事業を行うことに絞った内容にしております。

具体的な事業の取り組みについては、これまでの本連盟の活動と会議を継承して実施していくことはもちろんでございますが、新たな基本方針にのっとり、また状況に応じた事業を進めてまいります。

以上、簡単でございますが、28年度の事業計画（案）についてのご説明とさせていただきます。

引き続き、議案第5号「平成28年度予算（案）」の説明をさせていただきますので、資料の11ページをごらんください。平成28年度予算については、事業計画に基づき森林環境税早期導入の実現に向けて、特に政府や国会議員への要望活動に重点を置いて取り組むことなどを念頭に、各項目昨年度と同様の配分としたところでございます。

歳入の会費ですが、本日お示しいたしました予算案は、先ほどご協議をいただきました熊本地震に伴う会費免除については反映してございません。昨年の総会から本日までの間4市町村の脱退がございましたが、新たな加入も4市町村ありましたので、現在の加盟数は昨年同様の334議会となっております。この334議会から2万円ずつの会費をいただく案となっております。ただいま免除の件でご決定いただきましたので、予算執行に当たりましては、会費免除分を考慮してまいりたいと思います。

歳出については、国の政策の動向によりまして、定例的な会議や要請活動以外の取り組みが必要になりますが、各項目の予算に不足が生じた場合、予備費から支出をさせていただくことをご了解くださいますようお願いを申し上げます。

合計予算額は、歳入歳出とも平成27年度よりも23万4,000円少ない1,100万9,000円を計上いたしました。

以上、簡単でございますが、予算案の説明を申し上げます。よろしく審議をお願い申し上げます。

○議長 ただいま説明がありました議案第4号及び議案第5号について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長 ご質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第4号及び議案第5号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号及び議案第5号は原案のとおり決しました。

平成28年度会費について

ここで、資料の12ページの平成28年度会費についての件を事務局から説明を願います。

○総務幹事 ただいまは平成28年度の予算案をご決定をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、資料の12ページをごらんください。平成28年度会費の納入額と納入時期についてでございますが、会費は先ほどご決定いただいたとおり、1議会当たり2万円といたします。後日納付書を送付いたしますので、9月30日までに会長が指定した本連盟の口座へ納入くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長 ただいまの説明のとおりよろしく願いいたします。

議案第6号「役員の改選について」

続きまして、議案第6号「役員の改選について」を議題といたします。

本案について、事務局の説明を求めます。

○幹事長 それでは、議案第6号「役員の改選について」私からご説明申し上げます。

資料の13、14ページ及び21ページの名簿(案)をごらんいただきたいと思えます。役員については、記載のとおり会長1名、副会長若干名、理事若干名、監事2名であります。規約第9条で総会において選出するものとなっております。任期については、規約第11条に2年となっております。選出規定については、14ページの記載のとおりでございます。この件については、去る5月23日に開催した正副会長会議で相談をいたしまして、この総会に先立ちまして別室において開催した役員会でもご協議いただいたところでございます。事務局から該当の市町村議会にお願いし、役員選出の承諾を得たところでございます。改めて役員名簿案を申し上げるものでございます。

まず、会長であります。昨年8月に当時の板垣会長の辞職に伴いまして、本日の総会まで牧田副会長に会長代行をお願いして対応してきたところであります。5月の正副会長会議においてですが、本年度4月に板垣顧問も議員に復帰したところでありまして、板垣顧問を再度会長にと推す声がありました。先ほど決定いただいた本年度の事業計画にもあるとおり、国に対する森林環境税の導入に向けて、早期の制度設計を行うよう強く求めていくためにも、これまで長年会長を務めてこられました

板垣会長は国等の関係者との太いパイプも持っておられることから、ぜひともやっていただきたいという強い要望もございまして、これからの運動を進めていきたいということでありまして、役員会でご承諾を得ました。このことを受けまして、本人の承諾も得ているところでございます。

次に、副会長については、今まで同様9つの市町村議会にお願いしているところでございます。また、理事につきましても、人数は30名と変わりありませんが、3つの県で担当議会の交代がありました。また、監事はこれまで同様2町村議会においてお願いするところでございます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長 ただいま説明がありました議案第6号について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○議長 ご質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第6号「役員の改選について」は、執行部案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は執行部案のとおり決しました。

それでは、ここで新役員を代表いたしまして、板垣新会長からご挨拶をいただきます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟新会長（板垣一徳） 皆さん、ごめんください。議長のお許しをいただきましたので、私から一言御礼とお願いのご挨拶を申し上げます。

本日は、北は北海道、南は九州までの大勢の会員の同志の皆さんが高山にお集まりをいただき、こうして総会が盛会裏に開催をされておりますことに私からも厚く厚く御礼を申し上げます。ただいま6号議案によりまして、新役員に選任をされました副会長の皆さん、理事の皆さん、そして監事の皆さんを代表しまして、一言皆さんにご挨拶を申し上げます。

私は、ただいま会長に選任をさせていただきました新潟県村上市議会議員の板垣一徳でございます。ご挨拶を申し上げる前に、私は昨年私のミスといえますか、落ち度によりまして、牧田会長代行さん初め、副会長の皆さん、理事の皆さん、そして334の会員同志の皆さんに多大なご迷惑をおかけしましたことに心からおわびとごめんなさいとお謝りを申し上げます。私は、昨年12月いろいろお話もございましたが、政府自民党、公明党による税調会議によりまして、私どもの念願と言えます、いわゆる森林環境税導入の記載が税調で明記をされました。画期的なことでもあります。しかしながら、これで森林環境税導入に至るという条件はないわけでありまして。と申しますのは、税をなすには法を改正をしなければなりません。さらには、税をどう課税していくのか、どういう手法で国民から頂戴するのかという大きな課題が山積していることも否めません。私は、きょう選任していただきまして、心新たに副会長の皆さん、そして理事の皆さん、会員の皆さんと一致団結し、英知を結集し、そして辻会長さんにご挨拶も申し上げましたが、促進連盟の皆さんと一心同体の力を合わせて国会議員の政

府の皆さん、そして農林水産省、あるいは環境省、総務省にさらなる強力な運動を展開していく所存でございます。どうか会員皆さんのこれから私ども役員に対しまして、心からのご支援、ご指導、ご協力を賜りますことを高い席からではありますが、伏してお願いを申し上げまして、就任のご挨拶にさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○議長 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○司会（倉田博之） 本総会の議事も皆様方のご協力のもとに慎重審議され、無事終了いたしました。まことにありがとうございました。飛騨市の葛谷議長様、お疲れさまでございました。



大会宣言

岐阜県郡上市議会

議長 渡辺友三

○司会（倉田博之） それでは、これより大会宣言に移ります。

郡上市議会議長の渡辺友三様、よろしくお願いいたします。

○岐阜県郡上市議会議長（渡辺友三） 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました岐阜県郡上市議会議長、渡辺友三でございます。文案の朗読をもって宣言とさせていただきます。資料の15ページをお開きいただきたいと思います。

宣言。

国土面積の3分の2を占める森林は、木材等林産物の供給をはじめ、地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、多様な公益的機能を有しており、国民生活と切り離すことのできない貴重な財産である。

この緑豊かな国土を保全し、未来の子どもたちに受け継いでいくことは、森林の恵みを受けて現在を生きる私たち国民に課せられた責務である。

しかし、この生命の源である水と空気と土を育み、緑の国土を守っている我が国の山村は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足などにより、生業としての林業は衰退を余儀なくされ、極めて深刻かつ危機的な状況での自治体運営を迫られている。その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に対して、国民の生命・財産が危険にさらされるといった事態も生じている。

川上の山村と川下の都市は、今こそ手を携えて、この緑豊かな美しい国土と山村を守り、国民一人ひとりが安心して暮らせる資源循環型社会を実現し、自律的で持続的な社会を創生していかなければならない。

私たち「全国森林環境税創設促進議員連盟」は、森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えるとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるための「全国森林環境税」の導入に向け、早期に具体的な制度設計を行うよう全国の関係市町村議会が一致団結し、より強力に運動を展開することをここに宣言する。

平成28年7月21日 全国森林環境税創設促進議員連盟「第23回定期総会」

以上であります。

○司会（倉田博之） ただいま大会宣言が行われました。

皆様には、もう一度拍手をもってご賛同をいただきたいと思います。

ありがとうございました。皆様の多大なご協力によりまして、日程どおり進ませていただいております。本当にありがとうございます。

それでは、ただいまから休憩といたします。記念講演は、午後4時30分から行いたいと思います。時間までにまたご着席のほうよろしく願いをいたします。4時30分より講演会を始めさせていただきます。



記念講演

「森の恵 すべてがつながるエネルギー」

講師 NPO法人活エネルギーアカデミー理事長
山崎昌彦氏

○司会（倉田博之） それでは、これより記念講演を始めさせていただきます。

本日は講演をいただきますのは、NPO法人活エネルギー理事長の山崎昌彦様でございます。

ご講演いただきます前に、山崎様のプロフィールをご紹介いたします。お手元の総会資料の16ページをごらんください。講師の山崎昌彦様は、高山市でお生まれで、地元の斐太高校を卒業後、三重大学農学部を卒業され、民間企業にお勤めの後NPO法人活エネルギーアカデミーを立ち上げ、現在理事長として自然エネルギー活用や子どもの環境教育などに精力的に活動されております。

蛇足ですが、私の高校の同級生でございまして、最近ゴルフとか、飲み会とかでちょこちょこ交流させていただいています。大変熱い人間でございまして、きょうも変わった発想でのおもしろい話をしてくれるんじゃないかというふうに期待しております。

本日は「森の恵 すべてがつながるエネルギー」と題してご講演をいただきます。

それでは、山崎様よろしくお願いたします。

○NPO法人活エネルギーアカデミー理事長（山崎昌彦） 皆様、こんにちは。ようこそ高山へおいでいただきました。私、山崎と言います。司会していただいている倉田さんとは本当に高校生のときに同期でございまして、我々同期というと、有名人でニュースゼロの村尾がおりまして、ご存じですか、村尾。選挙放送なんかでもずっとやりますけどね、村尾、同級生でございまして、中学校もずっと同級生でございまして、だからどうだじゃなくて、きょうの話とは関係ございませんが、私今ほど時間をいただきまして、5時20分までを頂戴しておりますので、とにかく画面を見てください。眠たい方はどうぞ寝ていただいて結構でございますが、何か高山の山崎というのが何か言っていたぞと、1つか2つ持って帰っていただければきょう私が話させていただくことが少しためになるかということでございます。

早速見ていただきます。全国森林環境税創設促進議員連盟第23回定期総会と長いタイトルでございますが、「森の恵 すべてがつながるエネルギー」というふうにキャッチフレーズといいますか、つくらせていただいております。ウッドジョブという映画をごらんになった方どのくらいいますか。少ないですね。ですが、私三重大学の農学部の林科なんですけども、演習林が美杉町にありまして、そこで撮影されたんですね。私全然知らなくて、東京に行っていたときに映画を見たんですけど、ウッドジョブ。これすごい映画だなと、早速高山で上映してもらいたいなと市役所等に協力いただいて、高山でも上映していただいたという経過がございます。何と後で知ったんですが、その撮影現場が私

が大学のときに経験した森だったということでございまして、どうしてもこのウッドジョブをライフワークにしたいということでございます。

私たちの活動、平成26年1月18日に高山市の國島芳明市長が飛騨高山エネルギー大作戦ということ宣言されたのがきっかけでございます。1月18日からずっと勉強会がありまして、集中講座が3月1日から7日までございまして、一番最終、最後は地域通貨という勉強会だったんですけども、いろんな勉強をさせていただいた結果、これはお役所さんではできないだろうということで、民間、民の手を挙げるしかないなという思いで、NPO法人を立ち上げますと、私は手を挙げさせていただいたんです。これは、みんなに認めていただきまして、早速NPO法人を立ち上げることになりました。私たちの冊子をごらんください、ぜひ。これ2年目に、1年間の活動を私がパソコンを全然やったことなく、今パソコン教室に通いながら勉強してつくった本でございますので、ご笑納くださいという表現なんです、ぜひ見てください。その内容、きょうのスライドの中にある写真になっておりますので、ぜひごらんください。

飛騨子どもキャンパスというのは、子どもがこれやっぱり大事なポイントでございまして、私は今昭和30年生まれで61歳になりましたが、申しわけございません。私よりも若い方手を挙げてください。ありがとうございます。4割でございます。ということは、私よりも先輩の方々ばかりですが、人口構造がみんなそうになっておりますが、子供というのは、誰を指して言うのか、大反省をしてこの話をさせていただいています。私たち自身が子供なんだという、そういう捉え方がこの山にかかわり合っただけでわかるようになりました。この意味は、22世紀まで私たちのこの日本といえますか、この森林豊富な資源の中の生活が続いてほしいという思いで、子供たち、対象とするのは小学校4、5、6年生なんですけれども、一緒に勉強したいというのでキャンパスと名づけて、いろんなことをやっております。子供キャンパスというのは、そういう対象を若い人たちから我々、我々のもっと先輩までつなげるためのことです。

地域通貨というのがございまして、これは非常にキーワードでございまして、私は過去約30年、正確には28年ちょっとでございますが、トヨタ生産方式というものの勉強をさせていただいて、コンサルタントをやっておりました。その中で、大事なのはかんばん方式、皆さんご存じだと思いますが、トヨタ自動車が開発されたものなんです。大野耐一という先生から指導していただいたわけですが、1990年5月28日に大野先生は亡くなっておられます。それ以来ずっと私は毎月お墓参り、愛知県の刈谷にございまして、お墓参りをさせていただいております。我々、いわゆる地球規模の限られた資源の中でいかに経営していくかということを製造業の方々に伝えていくという、そういう仕事をさせていただいております、キーワードというのはかんばん方式というのがございます。私とその勉強をさせていただいている中で、何とか一般社会の中のマネー、要するに。これそのものがかんばん方式にならないだろうかという思いでいろいろ研究を重ねてきた結果と言っていいと思うんですが、約30年の結果、地域通貨にたどり着きました。これは、たまたまこの森の話の中で出てきた地域通貨で

ございますが、私自身のライフワークとしては、大事なものでございます。

要するに総量規制、要するに発行枚数が全部わかっていて、なおかつそれを回せば回すほど活性化するという、そういう考え方でございます。一元的に金として使うだけではなくて、例えばこの辺は雪が降るんです。高山いいとこですと、他府県から来られた方に勉強会でも皆さんにお聞きしました。どんなことが都合悪いですか、何がおもしろくないですか、どんなことに困りましたかというのを聞きするようにしています。ともすると、高山はいいとこですよ、こんないいところもありますよ、こんないいですよというみんなうそになります。そうではなくて、都合悪いけど住んでいるんです。それは何かという話をこれからさせていただくところでございます。

私たちの自然エネルギーは、全部つながっているわけですけど、炭焼きプロジェクト、木の駅プロジェクトというのは、こちらにも高知県の方々が大勢おられますけど、私高知県だけは行ったことないですが、中嶋さんという方が土佐の森方式ということで始められたというのを聞きしていて、大変興味を持っていました。私たちの木の駅プロジェクトというのは、参加しているのは、恵那から始められた丹羽さんのプロジェクトでございまして、この3月にも奈良の吉野で全国サミットというのがございまして、伺わせていただいて、私も講演させていただきました。これが今全国で60団体くらい木の駅プロジェクトというのが展開されています。

高山で私たちが木の駅というのを始めたのは、こういう全てのものがつながっているタイミングできょうを迎えているわけです。きょうというのは、何かと言いますと、午前中私は山へ行っておりました。毎週水曜日、木曜日は、私たちは木の駅プロジェクトといって山へ入ります。朝8時半から11時半までの3時間だけなんです。私が大体一番若いくらいです。皆さん65歳以上、80歳までおられます。常時12人は集まっています。会員は今のところ三十数名になっています。一番やりたかったことは、今このウイークデーのアフタヌーンという時間です。会社、企業、工場に帰属しますと、拘束時間という中で、市役所さんでもそうですけど、定年までこの時間世の中はどうだと思えていないんです。もったいないんです。こういう時間に平日の太陽さんさんと、お天道様の下で、特に山へ入っていただきたいというのは一番望みだったんです。後ほどお話ししますが、ついにこのご当地の飛騨産業さんの社長さんが、岡田社長のご理解があって、うちの若い者もみんな山へ行かせようと。先日私たちの活動に水曜日に12名参加していただきました。雨の降る日です。大体私たちの活動が終わると晴れるんです。大変なとき、冬の一番豪雪のときから始めておりますけど、もったいないので、他府県の方々は恐らく農業が暇になったときにやっておられるようですけれども、私たちは冬の雪の大変厳しいときから始めまして、ずっと春になったわけです。ところが、春になってやめるのか、皆さんにお聞きすると、いや、続けようやと。ちまちまと続けようやと、こういう表現です。ちまちまと続けよう、無理せずはいこうやと、長い道のりだぞと、こういうお話の中で続けさせていただいています。2年半続いています。毎週水、木の朝8時半から11時半、3時間です。体力的にも65歳以上は大変なので。なので長く続くんです。地元の名士の人ばかりなので、例えば部長さんであったり、それから

役員さんであったり、校長先生であったりのリタイアされた方々が地元で活動されているということなんです。ですので、午後からは皆さんいろんな役目ももらっておられるんです。ですから、そういう会合にも出ていただけるようにと、それから無理のないように休んでもらっても結構ですと言いつけているんですけど、ほとんど皆出席でございます。

何かと、この皆さんの環境税の冊子の中の挨拶文、計画案のところを先ほど読ませていただくと、現在は森林が大変なことになっていると、CO₂削減の問題も大問題ですと、少子高齢化ですとかと、大変だ、大変だ、大変だとみんな書いてあるんですよ。何か解決策は誰に求めるんでしょうかというようなことを書いてございます。みんな楽しそうなんです、私たちの仲間の方々。みんな楽しそうなんです。でなきゃ続きません。山へ入ってください、涼しいですよ、きょう。ここ寒いでしょう、人工的に冷房をきかせているから、外は暑いんです。でも山へ入ると涼しいんです。それから、山歩き、要するに材木をみんな手で運ぶわけですけども、2往復するともう汗びっしょり、私たちの仲間は冬はみんな寝込んでいたんです、実は。あるいは運動不足で歩いていたんです。みんな健康になっちゃいまして、大変なことになっていると、木の駅プロジェクト。

それから、自家発電ストーブも持っていますが、これ後ほどまたご紹介しますが、間伐材を燃料にしてストーブに活用してほしいということをやった。これ燃料にするのはいいけれども、熱がもったいないなというふうに思いまして、何とかこれを電気に、エネルギーにかえられないかということで、いろいろ試行錯誤しました。自分たちでモデルもつくってみました。スターリングエンジンというのがございまして、200年前の技術です。これをアイシン精機の技術者の百瀬さんという方がこれをライフワークにして開発されてみえたんです。いよいよこれは本職に頼まなきゃいけないということで、12月でしたけども、お訪ねをして、何とかストーブで発電やりたいんだけど、一緒にやりましょうということになって、1年2カ月で実現したものがございます。まきをたきますロケットストーブという構造のものでございますが、それをスターリングエンジンのヘッドに直火で当てますと、大体300度から500度以上まで熱せられます。そうしますと、スターリングエンジンが回りまして、その回った電気が何と100ボルト仕様でもって140ワット、ですのでパソコン、テレビを常時つけておいて、なおかつ携帯の充電ができると、こんなものが開発できちゃったんです。これ世界初でございます。昨年でしたか、全国育樹祭でこの高山の一之宮というところ、モンデウススキー場で全国からの林業機械展だったもんですから、2万人のお客さんがお見えになりました。私の今このような早口でもって朝9時から4時までずっとしゃべり通したくらい行列でございました、これ。特にきょうも福島あるいは熊本の方もお見えになっておりますが、被災地でこれがあつたらなと言われました。何とか実現しますよという話をしてきょうに至っております。大変高価なものなんですけども、品質保証これが重要なものですから、百瀬さんは1年間に12基しかつからないというふうに宣言しています。なぜならクレームがあったとき全部自分が行きたいからという思いでございます。高山市で3基今導入しようということでお話を聞いておるところです。

森の水車、無動力ポンプというんですけども、山の水落差でもって自分のいわゆる水圧、これでもってポンプアップして、20メートルくらい揚水するというこれは日本ではなかなかやっているところは少ないんですけども、タイとか、ミャンマーとか、ああいうところでは結構使われているそうです。あとバイオのエネルギー、これは堆肥ですけども、堆肥は常時40から50度くらいの熱を持っています、バクテリアの熱。この中にいわゆるホースといいますか、チューブといいますか、80メートルくらい巻いたのに水道水を通しますと、瞬間湯沸かし器になりまして、四十五、六度常時出ているという、こういうものが実現しました。こんなことをやっています。

炭焼きプロジェクト、実はあす金曜日、あさって土曜日でございますが、23日私たちのことしの夏のプロジェクトということでご案内をしています。ぜひもう2泊いただける方は見に来ていただきたいなと思います。ドラム缶で焼くんです。結構いい炭が焼けるようになりました。丸太に子供たちみんな寄せ書きをしていただいて、その丸太はトーテムポールのように残しております。こんな感じで、遠くは県外愛知県からも来られました。犬山からも来られました。まきを割ってまき積み、木の駅プロジェクトが一番安全が重要でございます。当然です。私たちは、去年法的に制定されたということなので、10月以降チェーンソーを使って、チェーンソーズボンです。絡んだらチェーンソーがとまるという、それと安全靴、それから当然ですけど、ヘルメット、それからヘッドホンといいますか、これは皆さん常備品ですので、ぜひこれを装備して山へ行ってくださいということで、全部支給するようにしています。全部そろえると10万円かかるんです、1人分。でも、いろいろネットで工夫してみると3万円ぐらいで調達できるようになりまして、皆さんに必ず提供してやっていただいております。

あと一つは保険です。傷害保険というのをいろいろ工夫していただいて、全員の方に傷害保険に加入していただいております。それも全部我々NPO法人、エネポというんですけど、エネルギーのNPO法人でエネポというんですけど、全部エネポ持ちということでやらせていただいております。ちなみに全部持ち出しなんですけども、県の森林環境税のおかげさまで、2年目に黒字にさせていただいておりますので、こちら辺は強く申し上げます。ですので、何に使うのかというのが非常に見えてきましたということです。

間伐をやるんですけど、毎週水、木曜の8時半から11時半、12名が参加しています。あと枝が残ります。枝葉、葉っぱは葉っぱで飛騨産業さんがその樹液というのをうまく技術開発していただきまして、これは土壌改良剤になったりするんです。それに葉っぱは使わせていただいております。それで枝です。枝を利用されるのもあります。飛騨産業さんでやっぱり椅子の背もたれ、これに使いたいということで、この商品化もされています。なおかつ余った枝、これをチップにして山の道に、チップの道にしていくと、こんなこともやっています。雪害倒木が大変なんです。2年や3年ではとてもじゃないけども、解決できないぐらい。8年はかかると言われていたんですけども、思ったように進んでいないんです。倒れた木が自分で起きるわけがありません、倒木ですので。これを処理しなきゃいけない。危ないんです。よく森林組合さん初め、私は森林組合の理事もさせていただいているものです

から、森林組合改革の話もこの中に含まれていますけれども、素人がいじったら危ないと、やめとけ、やめとけとみんな言うんです。我々の仲間も言います。

よく考えてください。昔昔の私のおじいちゃんと一緒に植林をした山です。45年たっています。その山を今間伐をやっているんですけども、そのころ誰がプロだったんですか。もっと以前から、江戸時代はみんなはげ山だったんですけど、明治で植林があって、それでこんな緑の山になったんですけども、山の仕事ってみんな危ないのが当たり前です。大自然は大変いいものでございますが、畏怖もございます、当然です。危ないのも当たり前でございます。その中で技術を練って練って伝承してきょう現在に来ているのではないのでしょうかということです。

じゃ、我々はど素人です。12名、みんな素人です。危ないからやめろと、じゃいつ危なくなくなるのでしょうか。そうではないんです。一番ここを皆様方にお聞きいただきたいですし、全国に仲間をふやしたい。素人でも山へ入る。山へ入ってやるのがいっぱいある。山へ入って一緒に活動していると、いろんなことを教えていただける、何回もやればうまくなる、それが正しいです。私もQCだの、安全だのいうことはもう30年現場でやらせていただいていたんですが、危ないから包丁にカバーをつけろという話じゃないと思うんです。包丁の使い方を訓練することが大事だろうし、当てると切るぞ、痛いぞということを経験を踏むことが上手になることじゃないのでしょうか、山も一緒です。間違いなく同じです。チェーンソーを使うのはうるさい、危ない、どうしよう、いや、そうじゃない、道具なので使いこなそう、講習もやらなきゃいけない、こういうことでございます。

雪害倒木は危ないんですけども、26年の12月実は平日です。平日に18名集まいただきました。これは大変私たちにとってはうれしい出来事でございます。27年11月17日に美濃・飛騨・北陸木の駅会議というのをこの丹羽さん、この方丹羽さんなんですけど、高山の山崎というのがどうも一生懸命やっているようだ、あんなのところでこの会議やりたいからやらせろということで、開催をさせていただきました。皆さんに来ていただき、いろんな知恵をいただきました。交流するという事は非常にいいことでございます。土場に集積するわけですが、材料を。軽トラックに1杯持ってくると、大体全国通り値ですけど、2,000円分と。それを地域通貨でもって皆さんにお渡しすると、ちょっと遠くて見えないかもしれませんが、こういうものでございまして、これ杉の間伐材を50%圧縮して、2分の1に圧縮してスライスしたものでございます。これだから偽造はできないんです。飛騨産業さんの特許でございます。500エネポと書いてあるんです。500円等価交換をしています。他の地方では手数料を取られているようです。事務局手数料。私たちは、等価交換をしています。500エネポ500円、有効期限はきょう現在のものは8月31日有効期限、こういうものでございます。

地域通貨が何と地元の飛騨信用組合さんのそれぞれの出先の窓口で決済していただいているんです、今。そんなことができてしまったんです、ここ2年で。東京財務局へ当然お伺い立てに行きました。東海名古屋財務局へ行きました。岐阜地方財務局どちらにも問い合わせをしていただいて、初めてのことなのでわからないけども、こういうことさえ守っていただければいいんじゃないでしょうか

というお墨つきをいただき、なおかつ高山税務署さんにもお持ちしたところ、これは現金対価、保証がききますので、ちまたにあるどっかの企業さんがボーナスの現物支給みたいなそんなものと違って、よっぽど信用性があるので、大丈夫ですと太鼓判を押していただいたんです。で始めたことでございます。

私たちのエネポのNPO法人のお仲間が一番最初に手を握っていただいたのが飛驒信さんの山腰常務でございます。その山腰さんがかなり苦心されまして、恐らく全国で初めてでしょう。地域通貨を銀行決済してくださることになったんです。我々の地域通貨の本にもございますけども、きょう現在市内の27店舗の方々が協賛をしていただいております。先ほどの倉田さんも協賛店のお一人でございますが、協賛店さんに地域通貨、山仕事をしたり、いろんなイベントに参加された方が先ほどのエネポを手にししますと、そこの協賛店で使うんです。協賛店さんにたまりますでしょう。たまったときに、自分ちの従業員の給料に使ってもらえば私は一番ありがたいんですけども、そうじゃなくて早く金にかえたいと、マネーにかえたいというんで、飛驒信さんの窓口へ行くと、銀行振り込みですけども、即日対価交換をしていただけると、こういう仕組みでございます。その地域通貨を私たちは2週間に1度くらいですけども、飛驒信さんに伺って回収をしてきます。そして、それがリセットされて、もう一回回していくと、こういう仕組みで地域通貨の今実験行為をしているところでございます。そういう木の駅でございます。

高山市の林務課さん、藤下課長当時がもっともっと皆さんが間伐材、利用材、要するに県の森林環境税を出してあげるから、もっと材料を出せるにはどうしたらいいだろうと、何かアイデアないか、知恵ないか山崎、と言われましたので、私は世の中の産業という産業はみんな物流ですと。林業、農業の物流がまずいと、私はそういうコンサルタントをやっていたもんですからよくわかります。セブンイレブンさんのお弁当屋さん、全国の23社全部を改善活動をしたこともございます。セブンの物流さんすごい物流です。それからヤマト便、すごいです。高山でゴルフバッグを送ると北海道まで千二百幾らで行っちゃうんです。そういう物流というのが何でこの林業の世界にはないんだらうと。だから、トラック1杯分になりそうなくらいたまってからトラックを仕立て、思い切り積んで運賃稼がなきゃいけないからと、過積載でと違法がいっぱいでしょう。そうではなくて、物流ですから、先ほど言った土場に置いておいても何も変化がないです、付加価値は変わらないです。動いて初めて付加価値が上がっていくということで、高山市内には我々がバスに乗ると、のらマイカーという仕組みができています、どこで乗ってどこまで行っても100円というのが。高山市で1億円ぐらい費用を使われているそうなんです、お聞きすると。何とかそのスズメの涙でもいいから、材料ののらマイカー版やってほしいということをご提案したところ、それはいいなということで國島市長さんもやると、早かったんです。平成28年ことし5月6日に調印式をさせていただきました。本当言うと緑のはっぴを来て講演すると一番いいんですが、エネポのはっぴでございますが、これが新聞に載りまして、ようやく我々の仲間がどうやったら参加できるのという声が出てきたという、これが5月からで今7月

です。2カ月たっております。

2年の中で、平成26年では間伐、我々の活動の中で325本、CO₂削減換算でいくと37トン、27年度は1,296本、149トン、28年度は1800本目標ですが、2,000本は必ずクリアすると思います。207トンぐらゐのCO₂削減にこれ換算値は私が計算したわけじゃなくて、森林管理署の署長がもうOBになりましたけど、私の同級生だったもんですから、どうやって計算したらいいんだろうといろいろ研究してもらった結果をここに間伐1本、灯油46リッター、CO₂削減は115キロに相当するぞと、それを信用してこういう数字を出しております。

ちょっとこれ見ていただきます。動画ですけども、森の水車というのを実際、これからいろいろお話しすることは、実際山へ行って、木を切って、いわゆる森林業、林業というものは多少話が異なるかもしれません。けれども、最初の命題にあったように、全てがつながるエネルギーということで、ぜひごらんいただきながら感じていただいたらありがたいんです。音は入っていませんので、映像だけでございますが、山がきれいになりまして、谷川がきれいになりまして、イワナの稚魚が泳いでいたりしたんです。もったいない、この自然をとるので、何とかいいふうにならないか、水車をつけようというんで、これ自転車のダイナモに羽根をつけたものでございますが、これホースですけど、3メートル先の取り口から水を取りますと、そのパイプの35径ですけど、その水圧でもってあの水車が回り続けて、先ほどの要するにLEDランプが130個点灯します。こういうのを24時間365日ずっときょうも回っていましたし、けさも私確認しました。あしたも回るでしょうと、競輪選手がずっと四六時中こいでいるということです、要は。クリスマスのイルミネーションご存じですよ。あれ100個並びです。一体幾つまで点灯するんだろうとやってみたら130個まで点灯したんです。これが森の水車の一つでございます。

次、無動力ポンプというのは、先ほどちょっと説明しましたが、落差がございます、当然ですけども。水というのは上から下に流れる、当たり前でございますが、これをポンプアップして、電気を起こすんです。なおかつ屋根まで水が上がるという、これ電気を使っているわけじゃないです。電気を起こしているのであって、水だけのエネルギーでございます。こういうのも実験しながら実現しております。

バイオエネルギー、これ堆肥なんです。畜産、農業、林業、全部回っています。全部絡んでいます。この中に堆肥が入っているんです。ここから湯が出ていまして、今50度を指しています。これ1トンの堆肥なんですけども、50度、先ほどのポンプからつないで水をつなげると、中でお湯に変わって瞬間湯沸かし器になっているという、こういうことでございます。

森と畜産と農業が全部つながっているというのは、私知らなかったんですけども、竹田恒泰さんってご存じですか。テレビに最近よく出ている、竹田恒泰さん、眼鏡かけてちょっと若いんですけども。明治天皇の玄孫と言われている、言いたい放題出ている。彼は慶應大学を出られているそうで、憲法第1条を教えている人なんです。彼の処女作といいますが、エコマインドという本がございます。す

ばらしい本でございます。エコマインド、そこに書いてあった、何かいろいろ書いてあるんですが、東京、山手線、高田馬場だの、品川だの、大久保だの何だのとあります。あの駅名は全部肥だめだったんだと書いてあったんです、江戸時代。肥だめ、山で生まれたエネルギーがどんどん川下へ下り、江戸のまちを潤し、全部し尿が流れていくんじゃない、ヨーロッパは全部海に流しちゃった、けど江戸の文化はそうじゃなくて山へ返していったということが書いてあったんです。その肥だめが全部山手線の駅なんだそうです。すごいことを知っているなどと思って、それでもって農業をし、その農業で作物ができます。虫、トンボ、いろんなものが川をさかのぼり、山へまたエネルギーを戻していくという、こういう自然の循環があるんだそうです。ですので、今高山、高山の川は富山湾へ流れているんですけど、分水嶺が一之宮にあるんですが、久々野から向こうのほうへ行きますと、伊勢湾に流れていきます。だから、海は山とつながっている、当然皆さん釈迦に説法でございますけど、全部つながっているんだということを改めて、こんなちっぽけな話からも感じ取っていただければありがたいと思うんです。

先ほど申し上げました自家発電ストーブM o M oというものですが、これなんですか、ロケットストーブというのは藻谷浩介さんが2年前に講演されたんですが、3年前。藻谷浩介さんと広島の中NHKの取材班が共著で書いた「里山資本主義」という本、読ませていただく中にロケットストーブが出てくるんです。私は、それからです、ロケットストーブを知ったのは。ああ、これつくれると書いてあったから、つくってみようと、そこから始まったことです。わずか2年半前の話です。つくったら、手づくりでつくれるほど、何かこれ簡単だ、2時間かけてつくれると書いてあったんですが、今は15分でつくることができます。すぐれものです。どうですか、このおしぼり2本分の長さくらい、このくらいのまきが3本で3合飯が12分で炊けちゃいます。釜飯です。そうやって炊いて今私も生活しているんですけども、大変すぐれもののロケットストーブを知ったんです。何とかこれをうまくエネルギーに使えないかなと感じたときに、先ほどお話ししましたアイシンの技術者でありました百瀬さんと出会ったわけです。百瀬さんはこれで特許を取っておられます。スターリングエンジンというものを搭載して、ロケットストーブと合体した、コラボをしたおかげさまで先ほど申し上げたような要するに電気エネルギーにかえることができたということでございます。

未利用材の製品化の取り組みということで、飛騨産業さんのこの椅子、この笠木ここの部分ですが、山に放置されている先っぽ、間伐した一番上、先っぽ、これを放るだけです、山に残っているでしょうと、何とかそれを利用したいということで提案がございまして、我々の山から出たものを製品化、商品化されたら賞をとられたということで、今何か台湾かどっかにもたくさん出るということで、もっと欲しいという話が出ていますんですけども、ここだけなんです。こういうものも要するに手間暇がかかります。物すごく手間暇がかかります。

これは、杉の先ほど言った樹液を土壌改良剤にしてキュウリに散布したら青々として、何とハウス栽培している人たちが2.5倍とれちゃったという、去年。こんな話もお聞きしたんですけども、お見

せするのはこれだけなんです、あとぜひ聞いていただきたいんです。

つまんなそうな仕事をしていると思われませんか、毎日、けさも山へ行ってきたんです、汗をかいたんです、シャワーしてきたんですけど、みんなそうです。きょう現在は12名の中できょうは1人欠席だったんで11名、女性が1人見えます。その方は山主さん、その山主さんの山をみんなで行って、どうですか、3カ月がかりできれいになりました。30%間伐、倒木から始まったんですけども、完成しました。きょうは私は今ここにいますけども、先週私は広島へ出張してましたので、そのときには彼らが今言った十数名の方々が私の持ち山をみんなの間伐作業をしてくれているんです。何を申し上げたいか、この冊子私の差し上げました冊子の巻頭言のところをぜひ後ほど読んでいただきたいんです。

結いってご存じですか、結納の結い、結婚式の結ぶ、結い、結いの文化というのは、私のおじいちゃんの代はみんなそうだった。田植機もこんな立派な田植機はなかった、みんな手植えです。大変じゃないですか。みんな1人でやっているとい日暮れてもやれないと大変なんです。ところが、近所周りみんな集まってせいのつてやると、いや、これは楽しいじゃないかと。話にも花が咲き、休憩、昼には小昼と言いまして、ちょっぴり御飯を食べたりする、おにぎり。本物の昼飯があつて、3時にまた休憩すると。休憩ばっかしているんだというのが僕は子供のころ結いというものの印象だったんです。ところがどっこい、現在子供のような気持ちで、私じゃないです。65歳以上の方々が本当に子供のような目で、きらきらした目で朝始まってから2時間たたないうちに休憩するんですけど、お茶1杯が楽しみでみんな山へ行くんです。いろんな方々がおられます。立場、地域みんな違います。けれども、ここ2年半続けていますと、この水、木曜に合わせてスケジュールを組んでおられるのが驚きです。つまんなかったらそんなことしません。そして、当初の我々の目的、22世紀までこの活動を続けたい、絶対続けます。絶対続きます。証明しています、今。子供たちに託すんですか、違うんです。我々、俺がきょう楽しいと思つて山へ入つていなきゃいけないんです。そんな当たり前のことを今感じているわけです。ぜひそれを皆さんに聞いていただきたいかったです。

少子高齢化、悲観した話じゃないんです、何言ってるの。江戸時代はもっと少なかった。1人が占める自然、享受できる自然が物すごく多くなるということです。どうやって楽しむんですか。山、森の楽しみ方をもっと研究しましょうというのが私たちが全国に、きょう全国にですから、発信したいこととございます。来てみてください。きょうこういう場所なので、具体的ということとはなかなか具体的になりません、話では。きょうのお話は、私は有言実行という格言がございまして、私のモットーは実行有言にしています。やったことはしゃべります、どこでもしゃべります。原稿なしでもどこへ行つてもしゃべります。けれども、やれないことを会議室でやるな、議員の皆様、こういうことを言いたいんです。やれないことの会議を検討会のための準備会を何回市役所へ呼び出されているか、私。市役所の方も大勢おられるのでちょっと訴えたい、少しだけ。山へ行こう、一緒に、来てごらんください、一発で解決するじゃないですか。國島市長さん、私たちの活動をしているところへ来てくださ

い、一発でわかるから、何にも説明要らないじゃないですか。どっかの社長さん、どっかの議長さん、必ずその現場へ行きましょう、行けば全部語れます、報告書持ってこいと言わないでください。一市民は報告書書くのにどれだけエネルギーを使うか、私は今市役所は7カ所行っています。一つの話をするのに7カ所、つなぐためにです。これは当然と思ってやっています。4月から担当がかわりました。前任者の方との分も全部私が解説しなければならないわけです。愚痴だと思って聞いてください、これは。私が言ったように、やったことを話しています、これは。これ全国どちらもそうじゃございませんでしょうか。ぜひ皆さん聞いていただきたいです。

現場へ行きましょう、現地へ行きましょう、一発でわかります。あすもし皆さん朝食前に、あいつおもしろそうだから行ってみたいと思われた方は、ぜひ申し出てください。ご案内します。ここから20分もかからずに現場へお連れします。お話しできます。30分あれば全て見ていただけるようにしています。ありがたいことに、今私たちの先ほどの現場は、全国から何団体も見学に来ていただけるようになっています。皆さんにサインしていただいた札がずらっと並んでいます。東大の先生も来ていただきました。NHKさんも東海テレビさんも名古屋テレビさんももちろん新聞各社さんも来ていただいています。1回のみならず2度、3度来ていただいています。やっているからです、私がじゃないです。皆さんの生き生きした、当然1歳ずつ年をとっていきます。5年続けようというのが合い言葉です。立派なものは要らない、5年もてばいいんだからというのが合い言葉です。とにかくやろう、飛驒弁で、そしゃそうよという言い方、そしゃそうよ、すぐやろう、すぐやろうと、これが合い言葉で我々山の仕事をさせていただいているわけです。

繰り返しになりますが、県の森林環境税のおかげさまで私たちのNPO法人というのは2年目に黒字化することができました。森林環境税をどう使うかじゃなくて、何をするためにどういうことにかかわっていくかということが大事なことなんじゃないでしょうか。

長時間でございますが、私のお話を聞いていただいてありがとうございます。懇親会があるということなんで、酒飲んで話すといいよということなので、ぜひまた忌憚ないご意見を聞かせていただきますようによろしく願います。つたない話で失礼いたしました。ありがとうございます。

○司会（倉田博之） 山崎様、貴重なご講演をいただきまして、大変ありがとうございました。山崎さん、ますますエネルギーで、どんどんと楽しいことをまた発見されて、どんどんとまた新しい仲間を巻き込んでいって、そんなことができますようにお祈りを申し上げたいと思います。

ここで山崎さん一旦ご退席ということでございますので、皆様の盛大な拍手をお願いいたします。ありがとうございます。



次期開催地からのあいさつ

高知県大豊町議会

議員 都 築 正 光

○司会（倉田博之） それでは次に、さきの役員会で決定いたしました次期開催地からのご挨拶をいただきますと思います。

高知県大豊町議会、本連盟副会長の都築正光様お願いいたします。

○高知県大豊町議会議員（都築正光） 全国の会員の皆様、総会、勉強会どうもお疲れさまでございました。来年度の開催地といたしまして、高知県大豊町議会の都築と申しますが、お引き受けすることになりました。我が町は人口が3,966人で、住居は非常に点在をしております。隣といっても2、300メートル、あるいは600メートル、あるいは標高800メートルで生活しているような、まさに山間地であります。

それから、会場については恐らく今後の課題ですが、市内でやらなくてはいけないと思いますが、太平洋に面してほとんど市が占めておりますが、室戸岬から足摺岬までと非常に長い太平洋に接しており、横に長い県であります。北部については、四国山脈でほとんどの町村が山間地であります。私きょうの総会を見ておまして、334という会員様が全国からお集まりになっておられますが、来年度は隣接の町村を含めて、多くの方々の出席を賜るように会員の皆様にも努力していただきまして、加入をしていただければ国を動かすのには数の力じゃなかろうかと思うので、そこも含めてよろしくお願いをいたします。

いずれにしても、引き受けた以上一生懸命職員ともに頑張る所存でおりますので、心より歓迎いたしますので、どうぞ来年多くの方々を引き連れてご出席してくださることを念じてやみません。どうもありがとうございました。

○司会（倉田博之） 都築副会長様ありがとうございました。

来年度の総会、今お聞きいただいたとおり、高知県の大豊町でございます。会員の皆様方今からご予定のほうをよろしくお願いたします。大豊町さんには、準備等大変お世話になりますが、どうかよろしくお願いたします。



閉会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟

副会長 嶋崎 健二
(大分県日田市議会議長)

○司会（倉田博之） それでは、最後になります。閉会の挨拶を本連盟の嶋崎副会長から申し上げます。どうかよろしく申し上げます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟副会長（嶋崎健二） 九州は大分県日田市議会の議長の嶋崎でございます。

本日は、皆様方のご協力によりまして、全国森林環境税創設促進議員連盟の第23回の定期総会を無事終えることができました。なお、議員連盟の皆様方におかれましては、私どもの悲願であります森林環境税の導入に向けまして、その制度設計を早期に行うことができますよう連携の強化をより以上深めまして、その実現に向けてご尽力とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、第23回の定期総会を閉じさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。

○司会（倉田博之） ありがとうございます。

以上で定期総会の日程を終了いたします。長時間にわたる皆様方のご協力に対しまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。